



TITLE:

Small and Medium Sized Enterprise(SME) in Social and Political Context : A Case of Metal-working Industry in Indonesia 1980s-2015(Abstract_要旨)

AUTHOR(S):

Setia, Diarta

CITATION:

Setia, Diarta. Small and Medium Sized Enterprise(SME) in Social and Political Context : A Case of Metal-working Industry in Indonesia 1980s-2015. 京都大学, 2018, 博士(経済学)

ISSUE DATE:

2018-11-26

URL:

<https://doi.org/10.14989/doctor.k21410>

RIGHT:

許諾条件により本文は2030-10-01に公開→許諾条件変更により2019/05/10公開

(続紙 1)

京都大学	博士 (経済学)	氏名	SETIA DIARTA
論文題目	Small and Medium Sized Enterprise (SME) in Social and Political Context: A Case of Metal-working Industry in Indonesia 1980s-2015		
(論文内容の要旨)			
<p>本論文は、インドネシアにおいて中小企業がいかなる経済的・社会的環境の下で誕生し成長をとげたのかという問題について、金属加工部門を事例にとりつつ、独立起業のパターンに表れた家族制度要因、産業政策の社会政策的な側面、多国籍企業・大企業部門との補完関係に対する政治的・社会的要因の影響などを明らかにした研究である。研究手法・分析視角としては経営史・政策史研究の標準的なアプローチを採用し、政府・業界団体・多国籍企業関連の各種の公刊物やアーカイブ資料を活用しているが、途上国の中小企業部門では避けがたい文献史料上の制約を克服するため、約70社についてインタビューを実施するなど、丹念な現地調査を行ない独立起業のメカニズムや政策のインパクトを再構成している。</p> <p>本論文は5つの章からなる。第1章は序章としての性格を持ち、研究課題の設定、理論的背景等の整理、方法と論文構成の説明にあてられている。</p> <p>第2章は、第3章以降の金属加工工業に関する分析をより広い文脈の中に位置づけるための章であり、1) インドネシアにおける中小企業一般の位置、2) 同国での産業史の概況、3) 中小企業政策の基本的な流れが示される。それによれば、同国でも中小企業は重要な役割を果たしており、特に1970年代以降の工業部門の発展では重要な役割を有した。政府は、金融支援、技術支援、その他の規制の3つの領域で積極的な中小企業育成策をとってきた。金属加工業は数量的には大きな部門ではないが、多国籍企業・大企業部門に対するサプライヤー網を担っており、近年重要度を増している。</p> <p>第3章は中小企業の設立・発展のメカニズムを家族構造、特に相続慣習に着目して分析し、規模拡大よりも分割やスピノフへの傾向が著しく、これが中小企業の相互扶助的ネットワークに基づく産業構造をもたらしたことを解明した章である。本論文中で最も独創的であり、その中核に位置づけられる。分析では「家族(同族)企業」との関連で、「家族企業出身企業家」(family firm-born entrepreneurs)の概念が提示される。家族企業における世代交代に伴う相続と独立の全体像を体系的に捉えるためには、企業と個人を単位にスピノフをみる分析基準とともに、家族を経営組織の単位とみて、それとの個々の創業者(=家族企業出身企業家)の関係と分離独立のメカニズムを把握する必要がある。インタビューと戸籍調査で再構成された68企業の系統樹(1980年-2015年)は、金属加工集積地のSukabumiとTegalの中小企業のほとんどが血縁関係で結びついており、ごく少数の第一世代企業家族に遡ることを示す。世代交代はイスラム法が定める分割相続と関連の慣習に基づくが、機械設備や建物など分割困難な資産が存在するために、異種資産を相続人が分け持ち独立後も関係を維持する形で相続がなされる。これは中小企業間の分業のネットワークの基礎となり、</p>			

これら企業は規模拡大よりも相続世代個々人の独立と相互扶助を指向する。相続慣習が異なる華人系企業ではこの現象はみられない。ここでは中小企業による産業集積は経済的合理性というよりは社会慣習の帰結であるが、経済的にも持続的であった。

第4章は政策分析の章であり、アジア通貨危機からの回復過程にあたる1997年から2004年の中小企業政策の実態を金属加工産業の状況や、政策当局者・政策対象双方の各種主体の相互関係とともに解明し、二つの事例研究も示しつつ、これらは産業発展を指向する産業政策というよりは、社会政策の機能を持ったと結論している。金属加工業中小企業は1960年代以降の自動車産業の形成に伴い政策的にも重要視され、1980年代以降、金融支援と技術支援が行われた。1997年のアジア経済危機以降の中小企業支援策の柱はSNN (=Social Safety Net) であり、その内容は失業・貧困対策であり、また一面では、対象が非華人系企業であった点で民族政策でもあった。

第5章は中小企業セクターと密接な関連にある多国籍企業と国内企業集団との関係を検討した章である。1978年、政府は大企業と中小企業の連携強化を狙い「Foster Father Program」を開始、大企業による中小企業支援の促進を目指した。これは1995年に「Partnership」計画に継承され今日まで継続している。この両部門間関係は、自動車関連部品の加工・製造を柱とする金属加工部門では特に重要であり、多くの中小企業は、組立企業（外資合弁）のサプライヤー・ネットワークの一部を構成する。最大のもは日系自動車メーカーと合弁で生産する国内最大手アストラとの関係であるが、アストラによる中小企業支援は、上記のPartnershipの枠組みで、アストラの創業者の1人によって創設された非営利財団YDBAを介して行われた。この財団は貧富格差の是正、稼働能力育成を目指し創設された。YDBAによる支援は、1950年代末以降、1) 慈善目的の贈与、2) 財閥批判回避のための中小企業育成、3) 自動車産業での競争戦略、と時期によって性格を変えつつ、産業クラスター内の企業間関係の構築で大きな役割を果たしたが、総じて、経済的合理性に基づくサプライヤー支援策の枠組みを超えており、社会的・政治的動機・機能に基づくものであった。

最後の結論の部分においては、以上各章の分析を踏まえ、インドネシアの金属加工部門における中小企業を主体とした産業構造が、単に経済的合理性の結果生まれたのではなく、むしろ、社会的・政治的要因に強く規定されて誕生し成長してきたこと、産業政策もまた、産業の育成、産業競争力の向上の域を超えて、社会政策としての性格を強く帯びていたことが結論づけられる。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、1980年代以降のインドネシアにおける中小企業部門の動態と中小企業政策の展開を金属加工業を中心に明らかにした経営史・産業史・政策史研究であり、家族制度をはじめとする経済的・社会的条件が有した規定性を、丹念なフィールド調査によって解明している。本論文の特徴とその学術的な貢献は以下の通りである。

第一に、本論文は全体として、中小企業中心の産業構造が、家族制度や社会政策的性格を濃厚に持つ産業政策に大きく影響され登場したことを明らかにし、特に第3章では、中小企業の創業のメカニズムにおけるイスラム法の相続制度と土着の家族制度の役割が示され、家族企業構成員のスピノフの連鎖が中小企業のネットワーク形成に繋がったことを明らかにしている。中小企業的前提たるスピノフの連鎖の実態は同国の政策当局者には認識されてこなかった。家族企業、相続制度、創業のメカニズムは、経営史・経済史研究、中小企業研究では関心の高い主題で膨大な研究があるが、インドネシアの事例はほとんど知られておらず、イスラム圏に広げても実証研究は稀である。多国籍企業に対するサプライヤー部門の事例である点も重要であり、「柔軟な専門化」以来の議論に一石を投じる研究である。その独創性・オリジナリティは極めて高い。

第二に、上記の事実発見が、丹念なインタビューを含む濃密なフィールドワークの成果である点である。こうした手法自体は経営学や開発経済学系の研究では珍しくはないが、インドネシアの現行の産業政策立案手法を勘案するならば、その貢献は大きい。同国では中小企業政策は欧米発の理論・政策モデルに基づいて行われ、日本とは異なり現役官僚が産業の現場に足を運ぶことは皆無に近い。研究も大半は容易に入手・加工しうる既存の各種データに頼りがちである。この学位請求論文の著者は同国中小企業庁の現役官僚であるが、例外的にそうした手法をとらず、現場のみで得られる不定形・未定義の情報から分析概念・枠組を構築し、一般化可能な因果仮説を念頭におきつつ歴史的手法で検証している。

第三に、本論文は1) イスラム社会に関する経営(史)・産業(史)研究、および、2) 直近の過去ないし文書史料が入手し難い過去に関する経営史・産業史研究としての独自の意義・含意を持つ。第3章での相続・独立の慣行、第4章での失業・貧困対策、民族政策、第5章での、中小企業=国内企業集団=多国籍企業三者関係での非経済的要素は、いずれもイスラム社会に固有の価値規範・政策目標を反映している。本論文の一般化可能性は今後検証されねばならないが、イスラム経済・経営研究全般にとって重要な含意を示していることは間違いない。他方、日韓を除くアジア、アフリカ、ラテンアメリカと同様、東南アジアは経営史の制

度化が極めて遅れた地域であり、文書館の伝統も希薄である。この地域において、文書史料が乏しい中で経営史研究を行った意義は大きい。

よって本研究は、中小企業・中小企業政策に関する認識を豊かにし、またインドネシア、イラスム社会研究にも大きく貢献するものといえ、本論文の学術的な価値は高いと判断される。

しかしながら、本論文に問題が無いわけではない。第一に、全体の構成と各章の相互関連にやや難があり、3章・4章・5章のそれぞれの事実発見を有機的に結びつける論理は読み取れるものの、結論での説明は物足りない。産業構造や事業活動の具体的な内容についての説明も各章に散在し、わかりにくい。第二に、第3章では中小企業中心の産業構造が、経済合理性よりも相続慣行などの社会的要因の結果であることが主張されるが、これが同国同部門の産業競争力や経済的効率性を損なったのか否かについては、説明は短く立ち入った分析は行なわれていない。経済的合理性でなく社会的要因で成立しつつも競争上も合理的であったとするならばいっそう興味深い現象であり、その説明の論理も別途必要となろう。第三は、同じく3章で示唆された土着系と華人系の対照が孕む問題である。既存の東アジア経済史研究では、本論文とは正反対に、中国社会・華人系企業こそが分割相続とスピノフの典型例とされてきた。比較対象の相違や分割相続慣習自体の多様性の結果とも推論されるが、いずれにせよ、代替的なモデルといえる華人系企業に関する分析、より広い研究史の文脈への言及が望まれたところである。

とはいえこれらの問題は、本論文が経営史・産業史研究がまだ少ない対象国について開拓者的な研究に挑んだという状況にも規定されている。よってこれらは、本論文が、経営史・産業史研究、産業政策研究、中小企業研究の分野にもたらした顕著な成果をいささかなりとも毀損するものではない。

よって、本論文は博士（経済学）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成30年9月21日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。